

令和5年5月23日

工事における再度入札の試行対象案件について

工事における再度入札については、[令和4年7月19日「工事における再度入札の試行について」](#)により、試行しているところです。

試行対象は、「入札公告の発注情報詳細画面において、再度入札の対象と記載されている案件（原則、予定価格（税込み）2億円以上の工事）」としていますが、入札の不調による再度の発注案件の一部についても、再度入札の試行対象にします。

試行対象案件であるかどうかは、入札公告の発注情報詳細画面において必ずご確認ください。

（再度入札の制度に関すること）

横浜市財政局契約第一課工事契約係

電話：045-671-2246

（入札公告に関すること）

横浜市財政局契約第一課工事第一係

工事第二係

電話：045-671-2244、2228